

子どもの権利・教育・文化 全国センター

ニュース 第55号 2017年11月30日

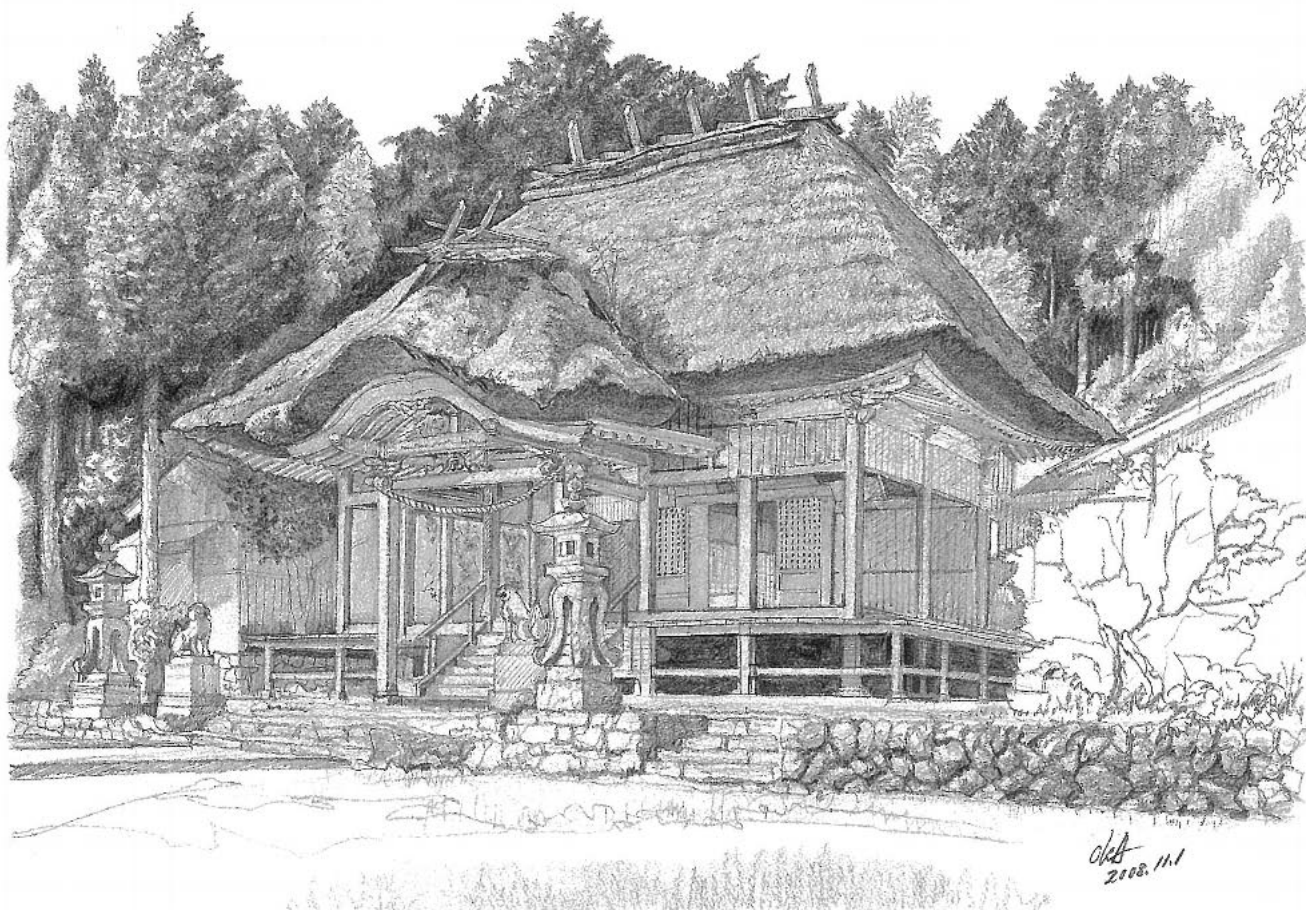
子どもの権利・教育・文化 全国センター

〒102-0084 東京都千代田区二番町12-1 全国教育文化会館5F

TEL 03-5211-0133 FAX 03-5211-0134

ホームページ <http://kodomo.p-web.biz/>

メールアドレス kodomo@kodomo.p-web.biz



画・岡本正和（元山口県小学校教員）

総選挙後の情勢と、憲法・子どもをめぐる共同のとりくみ

中村尚史さん（子ども全国センター代表委員・全日本教職員組合中央執行委員長）

「民意」を得ていない安倍政権

安倍首相は、総選挙の結果、与党が3分の2の議席を得たことをもって「民意を得た」として、憲法9条の明文改憲に踏み出すことを公言しました。年内には自民党の条文案を策定し、来年の通常国会での発議を念頭に改憲手続きをすすめる構えです。

しかし、与党が3分の2の議席を確保したといっても自民党の比例代表の得票率は33%、有権者比では17%にすぎません。小選挙区では48%の得票ですが、有権者比では25%しかありません。自民党の支持は国民の4分の1以下であり、公明党を加えても30%台にすぎません。朝日新聞が10月23日、24日に行った世論調査では、与党が3分の2を超えたことについて「多すぎる」51%で、「ちょうどいい」32%を大きく上回っています。また、安倍首相の政策に「期待の方が大きい」が29%、「不安の方が大きい」が54%と安倍政権を不安視する声が多数です。

「民意」は得られたのではなく、国会における勢力図と民意がねじれているのです。その主要原因は、48%の得票で75%の議席を得るという小選挙区制と野党分断をもたらした希望の党と民進党の合流劇の二つだったと思います。

「日本の歴史になかった新しい運動」が未来をひらく

いったん壊れかけた市民と野党の共闘は、市民と3野党の努力で再構築され、240選挙区を越えて事実上の共闘が成立し、北海道や新潟県などで与党を少数に追い込むという重要な到達を築きました。立憲野党3党の議席は、公示前の38議席から68議席へと前進し、立憲民主党は野党第一党となりました。与党がフリーハンドで好き放題にできるという状況を阻止したのです。

このことについて、元日本学術会議会長の広渡清吾氏が「市民の力を接着剤」にした野党の共闘であり、「日本の歴史になかった新しい運動」だと指摘するように、こ

の運動が、憲法の理念にもとづく新しい社会をつくっていく展望を指し示しているということではないでしょうか。

「個人の尊厳」を基調に、権利としての教育を

さて、こうした下で、教育はどうなっていくのかということです。

安倍政権は、中教審での第3期教育振興基本計画に向けての審議状況を見れば、いっそう国や財界のための「人材」育成を強化する方向です。それは、憲法が定める個人の尊厳（第13条）とは対極にあるものであり、教育を権利ではなく、義務として国民に押しつけるとともに、自己責任を基調とするものです。しかし、社会の発展方向にも教育の条理にも反するこれらの政策は、破綻せざるを得ません。

貧困や競争主義的な環境の中で、意欲も能力も奪われ、その潜在的な力を発揮できなくさせられている子どもたちが多数います。そうした子どもたちでも「ありのままの自分でいい」と寄り添ってくれる、信頼できる大人がいれば、自尊感情を取り戻し自分の力であゆみ出します。憲法の理念と教育の条理にもとづく教育政策こそが求められているのです。

個人の尊厳や民主主義を重要な価値とし、その実現をめざす市民と野党の共闘の発展の先には、国や財界の役に立つかどうかで人の価値を計る観点にもとづく教育ではなく、一人ひとりの成長・発達を保障する権利としての教育、言い換えれば人格の完成を目的とする教育本来のあり方を取り戻す展望があるのではないのでしょうか。



国連・子どもの権利委員会へ報告書を提出

子どもの権利条約
市民・NGO 報告書をつくる会

「子どもの権利条約市民・NGO 報告書をつくる会」（会長：堀尾輝久さん）は、全国から寄せられた市民の基礎報告書をもとに統一報告書を作成して11月1日、国連に提出しました。その趣旨をまとめた「はじめに」を転載します。

つくる会 報告書 総論（はじめに）

日本政府は国連子どもの権利委員会に第4・5回報告書を提出した。これに対して私たち市民・NGOは「もう一つの報告書」を作成し、貴委員会に提出する。

政府報告は、貴委員会の第3次勧告に対して、政府としては十分に子どもの権利保障に向けて務めてきたとし、子どもに関する法的整備や保護対策について、縷々のべている。しかしその政策は建前に終わり、時に相矛盾し、その効果を示す具体的データーは記述されてはいない。

この間進められてきた新自由主義的・新国家主義的政策のもとで、条件整備における公的責任の放棄と民営化・企業化が進み、私費負担は増大し、格差貧困は広がり、社会と学校の競争と自己責任論は子どもの生存と成長の環境に大きな影響を与え、子どもの権利の侵害はより大きくなっている。

この間、東日本大震災・福島原発被害のなかでの子どもたちの生存・生活・発達・遊びと学び、心とからだへの深刻な影響と回復への努力について政府報告は何ら言及していない。

さらに現政権のもとでの、日米軍事同盟の強化と軍事国家化は平和的生存の権利を脅かし、子どもの成長・発達に不可欠な平和的・文化的環境を損なうものである。

平和の文化から暴力の文化へ。「ファシズムは子どもの権利を奪ってすすむ」(H.Wallon)。このような事態の再来が危惧される。これまた子ども期の貧困を加速させる要因であるが、当然ながら政府報告には何ら触れられてはいない。

社会全体が抑圧的になり、過度な競争環境のもとで、子どもの人間的な成長・発達が歪められ、子どもたちは、幼児期から親の目を気にし、幼児保育の学校化がすすみ、学校では学力テストを意識し、自分のだけでなく、クラスと学校の順番を気にし、仲間はずれにならぬよう気遣う。そこでは主体的な学びの権利と自由な遊びの権利が奪われていく。またそこからくる抑圧的心性は、ときに外へとときに内へと向かい（いじめ、自殺）自分自身の充足感（wellbeing）がもてず、豊かな内面を育てる自由な空間と時間と人間関係を奪われている。貴委員会が指摘した子どもの貧困、関係性の貧困は幼児期から、ますます深化していると言わざるをえない。

このことは、いじめ、体罰、虐待、不登校、のデーターが示すものだが、政府報告にはこれらのデーターが示されず、子どもの貧困の視点は無視されている。

のみならず、これらを引き起こす原因とかかわって貴委員会がこれまでくり返し示してきた「過度な競争的システム」に対する懸念にたいして、このような「認識を持ち続けるのであれば、その客観的根拠について明らかにされたい」と述べていることは、日本政府の国連軽視の姿勢の現れとして、憤りを感じると同時に、子どもの権利の侵害にかんする事実認識の欠落、原因究明の必要性への無感覚、挙証責任の理のない転換を示すものと言わねばならない。同時にここには市民・NGOに対する無言の挑戦と無視の姿勢が読み取れる。

このことはまた、子どもの権利の侵害の一因が政府の政策にあるとともに、子どもの権利認識の欠落あるいは歪みにあることを示している。事実の認識なくして、その原因の追及も、対策も無意味であり、時にそれは有害である。

私たちは子どもの権利の侵害その一連の現象を具体的に捉えるため、地域から、子どもと係わる仕事を通して、提出されて基礎報告（120件）をもとに、専門委員会で検討し、貴委員会の子どもの権利条約・ジェネラルコメントおよび日本政府への所見・勧告を参照し、問題を焦点化してこの報告書を作成した。

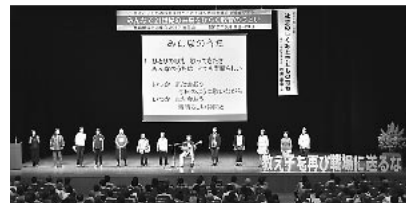
本報告書は、2010年以降に日本の子どもが直面している困難を子どもの権利という観点から明らかにすると同時に、その困難を引き起こし、あるいは、困難をそのまま放置している国の法的、行政的および財政的措置を特定し、困難を解決するために必要とされている措置を明らかにするものである。

私たちは日本の子どもの権利侵害の現実を端的に『子ども期』の貧困と捉え、その充実、＜子どもの主体的な要求とその最善の利益＞の実現を願い、未来世代の権利を護るのは我々世代の責任だと自覚し、この報告書のタイトルを『新自由主義と新国家主義のもとでの子ども期の貧困化』とした。

貴委員会の日本の子どもの権利の状況の理解と日本政府報告書の読解に役立つことを願っている。

みんなで 21 世紀の未来をひらく教育のつどい

教育研究全国集会 2017 in 岡山



今年の「教育のつどい」は、8月18日～20日、岡山市内で開催され、3日間でのべ5000人の教職員、保護者、市民が参加しました。「憲法と子どもの権利条約がいきて輝く教育と社会を確立しよう」をメインテーマに、開会全体集会、7つの教育フォーラムと30の分科会で熱い討論と交流がおこなわれました。

開会全体集会では、石川康宏さん（神戸女学院大学教授）が「社会のしくみと子どもの育ち」というテーマで講演しました。

現地企画「このままでいいの？ 岡山の教育」では、かつて岡山で朝日訴訟やハンセン病に関わる問題など人権を守るたたかいが繰り広げられたこと、「児童福祉の父」と呼ばれた石井十次を生んだ土地であることなど、人権尊重の精神が県民の心にしっかりと根づいていることが紹介されました。後半は、地元で活躍する視覚障害者のシンガー・原田義雄さんのやさしく力強い歌声。最後の参加者全員による「みんなのうた」によって、会場全体にあたたかく深い感動が広がりました。

青年のレポートが増えた

2日間にわたる分科会で報告されたレポートの総数は377本で、昨年に引き続き青年の実践レポート数が増えています。一人ひとりの子どもに寄り添い、粘り強くとりくんだ実践や、職場の同僚に支えられてとりくんだ青年の実践が数多く報告されました。

今年から「『特別の教科 道徳』を考える」分科会が特設されました。現地実行委員会が担当した特設分科会「ハンセン病の歴史に学ぶ一長島愛生園フィールドワーク」では、岡山市の東約45kmの海岸沖の長島にある日本最初のハンセン病国立療養所を訪ね、「環境・公害問題と教育」分科会では、水島コンビナートでのフィールドワークもおこなわれました。



開会全体集会：講演

子どもたちが幸せに生きられる社会の実現を —石川康宏さんのお話

教育現場だけで燃え尽きてしまったら、

子どもに対して無責任—社会を変えとりくみを

子どもたちの暮らしを何とかしようとしたら、社会保障や国の仕組みをつくり変えることが不可欠です。学校や教室の中のがんばりだけで子どもを豊かに育てることはできません。外に出て、政治のあり方、社会のしくみを変えましょう。

大学で、子どもから大人への最後の飛躍を

大学は、子どもから大人への最後の飛躍の時期です。大人とは、社会のどこかを支える人間であり、自分で自分を成長させられる人のことを言います。一人で生き方を考える時間をつくるのが大切です。

教科教育をよりよい「生き方」と結びつけて

—「何のために学ぶか」の問いにこたえる

「慰安婦問題」に関し、対立する意見の両極を読ませました。教師は答えを与えません。

映像を見て被害者の証言を聞いた学生たちは自分自身で感じ、考えて、自分の意見を言い、本をつくりました。「おばあちゃんと手を握った時にどう思ったか。韓国の人と一緒に日本の政府に向かって抗議する場面に立った時、どんなふうに混乱し、それをどう整理したか。それは私たちにしかできない話」だと言っていました。

権力から自立し、権力を制御する

自民党の改憲案は、「国民が権力を制御する立憲主義の国」から「権力が国民を従属させる抑圧の国」へ変えることをめざしています。

戦後の日本では、「市民の生活を国家に守らせる権利」ということがなかなか理解されてきませんでした。2015年以降、「市民連合」などの運動によって理解が広がってきました。

「政治は大事だよ。みんな、政治のことがわかる大人になってよ」という教育がどんどんおこなわれるようにならないとダメですね。

「学習指導要領が変わると子どもと学校はどうなる？

—子どもたちにゆたかな学びを」での報告から

寺坂紀子さん（新婦人岡山支部）

中学1年と6歳の女の子の母親です。ママたちが集まると、「宿題が多くて大変」「夜までかかる」「子どもの自由な時間が少ない」などの声が出されます。

長女が小学校高学年になった時、宿題が手につかず、困っている様子が気になりました。「漢字ノート」「計算ドリル」「自主勉強」「本読み」など、毎日4つも5つも宿題があり、学校でやった「ますますできるマスカットプリント」を直して再提出する課題もありました。宿題ができていないと、黒板に出席番号が貼りだされ、提出するまで○がつきません。それがプレッシャーになって、宿題が手につかなかったのです。小学校卒業式の後も分厚い過去問集の宿題があり、中学に提出することになっていました。全国学力テストのためでしょうか。

新婦人県本部は「岡山の教育をよくするためのアンケート」を実施し、県内13市町の小・中学生、保護者、教職員500人以上の声を集めて冊子にしました。よりよい教育に活かすため、学校ウォッチングをおこなったり、結果を要望書にまとめて岡山市の教育長と懇談したりしました。早速トイレが改修された学校もあり、校長先生に喜ばれました。

私の友人は、「今の子どもたちは、小さい頃からよい結果を出すよう、いつもがんばらされている」と心配しています。やはり子どもは、私たちが子どもの頃のように、のびのびと育ってほしい。こんなに窮屈で、子どもも親も追い立てるような学校教育でよいのかと思います。どの子も平等に、自分のペースで、いきいき学び、成長できることを願っています。

分科会

「文化活動・図書館」のレポートから

「落語」で子どもが変わる！「落語」の教育効果

麻生典子さん（大阪・小学校）

麻生さんは、どんな学習でも「ほんまもん」を子どもたちに見せてあげたいと思ってきました。8年前、国語の教科書に落語が載っていたので、落語家を招いて授業をしたことをきっかけに、子どもたちの落語による「地域寄席」を学校で開催しよう、ということになりました。

まずは、授業参観で「落語クラス寄席」を実施。それが全学年に広がり、地域の方たちを招いて「寄席」を開催することになりました。「こども落語クラブ」や「こども実行委員会」ができ、太鼓やお囃子も子どもたちが担当します。「こんな楽しい授業参観は初めて」「久しぶりにお腹の底から笑いました」「素晴らしい表現力。どの子もすべていい笑顔」など、お客さんにも大好評。この「寄席」は、麻生さんが転勤した後も続いていて、今は8年め。地域の方の楽しみの一つになっています。

麻生さんは、「落語」によって「何人もの子どもが救われた」「『落語』の力を借りて、子どもたちの力をたくさん伸ばしたい」と、次のようにまとめています。

○「聞く」「想像する」「表現する」など、いろいろな力が

鍛えられる

○「おもしろい」から子どものやる気が違う

「自己肯定感」の向上⇒学力向上も！

○お互いを認め合える⇒「いじめ対策」にもなる

○本当の笑い（人をバカにする笑い、暴力的な笑いではない）に出会う

○人の気持ちを想像する力がつく

○コミュニケーショントレーニングになる

麻生さんは、転勤した今の学校でも「落語クラブ」を作って活動を続けています。



どうする？子どもと教育 こんな実践してます！したいです！

11月11日（土）、東京大学農学部校舎にて、学習会「こんな実践してます！したいです！」が開かれました。新学習指導要領の問題点と教育の課題を考える学習会の第4回目で、民主教育研究所、子どもと教科書全国ネット21、日本民間教育研究団体連絡会、子どもの権利・教育・文化全国センター、安倍教育政策NO・平和と人権の教育を！ネットワークの5団体が主催したものです。来年度から小学校で実施される「特別の教科 道徳」の教科書が採択され、画一的な内容のおしつけや「評価の方法」などをめぐり、学校現場はさまざまな問題に直面しています。そこで今回は、20～30代の小学校の先生3人に、子どもの実態や具体的な実践をお話していただき、教育関係者や保護者・地域がどのようなとりくみをしていけばよいか、話しあいました。（文責：編集部）

学習会では、子どもも教職員も管理され、画一的な教育が強められようとしている中、子どもの思いに依拠してさまざまな工夫が行われていること、教職員や保護者・地域との連携が大切であることなどが語られました。

道徳 資料を読み替え、工夫して

上林環菜さん（教員歴8年・埼玉）

「〇〇小学校スタンダード」が冊子にまとめられていて、あまり論議されないまま行われています。筆箱の中は鉛筆5本、給食の食べ方（バランスよく三角食べ）、掃除のしかたなどが詳細に決められています。英語は3年生以上が毎日10分間、朝にモジュール学習（短時間の繰り返し学習）をしています。5年生では、中学1年生の教科書とほぼ同じ内容のCDが毎日流されています。

私は道徳主任なので、気がすまなくても1年間のカリキュラムをつくらなくてはなりません。

私は、道徳はその時間だけの問題ではなく、日々の学校生活のすべてを通して行われるものだと思います。

子どもの間で発生したトラブルや日記などから、「このこと、どう思う？」と問いかけて、みんなで考えあうともあります。

道徳の授業では、副読本にある資料の内容を読み替えて、予定されている内容項目に誘導せず、子どものいろんな考え方を大切にしています。また、副読本に限らず、いいなと思った絵本『へいわってすてきだね』を1年生でとりあげました。これから『ともだち』『名前をうばわれた なかまたち』なども使っていこうと思っています。

実践のよりどころは日本国憲法と子どもの権利条約におき、以下のことを視点にしてとりくんでいます。

- ① 自他の命と自由を尊ぶこと。



- ② 学習と労働を大切にし、真理・真実を学ぶこと。
- ③ 主権者としての自覚と活動力を高めること。
- ④ 自然との共生をはかること。
- ⑤ 平和な世界を希求すること。

国語 言葉の力を育てる

小野木こうきさん（教員歴4年・東京）

1年生の担任で、てんてこまい。子ども観や授業づくりなどで保護者、先輩教員、民間教育団体に育ててもらっています。

教室の中では、子どもがなんでも言えるような関係をつくりたいと思っています。しかし、「子どもはシメなきゃ、だめ」「職員会議は、意見を言う場ではありませんよ」などと言われてびっくり。

子どもも教職員も管理され、学力テストの数値目標の設定やドリルに追われ、子どもも教員も多忙です。

国語は、情報の収集とまとめ、発表のしかたの工夫など、how-toになっているという印象があります。言葉は思考。自分で考えるということ、言語を通してものを認識し、自分の思考を深めることを大切にしていきたいと思っています。

物語をみんなで楽しく読む授業をしたい。「楽しく」とは一人ひとりが考える機会を保障され、考えたことを大切にされる、ちがう意見を認められることだと思います。

学級通信を通じて、子どもとつながる、子どもがつながる、保護者とつながる、保護者がつながる、ことをめざしています。

総合学習 子どもたちと大豆を育てる

内田蒼汰さん（教員歴 13 年・神奈川）

学習指導要領で学校は大変です。「外国語」（英語）のため週に 2 回、講師を呼んで教員が研修しています。なぜ外国語をやるのか議論もなく、「授業は担任がやれ、外国語でやれ」と。また、「アクティブ・ラーニング」「パフォーマンス評価」「子どもの主体性」など、形や言葉が一人歩きしています。前任校ですが、先生は教室に最初の 15 分しか居ず、子どもたちが授業をすすめる、それが「すばらしい」「楽しければいい」という感じでした。子どもは常に発言しなければならず、また活動しなければならず、それがプレッシャーになっています。

そんな中でも、できることはたくさんあります。

「総合」の時間で「大豆のひみつ探検隊」「桑・蚕調査隊」などにとりくんでいます。地域の特産である在来大豆を育て収穫し、お世話になった地域の方々に配ったり、その活用の幅広さを学んだりしています。大豆から豆腐やみそ、醤油などはもちろん、クレヨン、石けんまでつくれることを発見しました。

どんな子どもに育ってほしいのかについて、教師が自分の信念、柱を持つことだと思います。そして教師自身が子どもから、教材から、同僚などから学ぶことだと思います。

会場との交流・討論から

新学習指導要領の内容については、報告者 3 人の学校現場ではまだあまり議論されておらず、それより目の前の行事や全国学力テストなどに追われているという状況のようでした。

子ども像や、若い先生たちとのつながり、地域とのつながりなどについて意見交換が行われました。

子どもが発する言葉の裏にあるものを見る

「『てめえ、死ね!』と言う子どもにどう向きあうか」との質問に対して、「『てめえ、死ね!』の言葉の裏に何があるのかを見ること、見えないものをどう見るかの力を教師がつけることだと思う」との発言がありました。

雑談以上、研修未満

千葉県のある学校では、“雑談以上、研修未満”という集まりを月に 1 回程度持っていて、管理職も参加して、失敗談を話したりしている。そういう学校にはスタンダードなど、はびこらない、との紹介がありました。

いろいろやって困ったら子どもに聞く

「毎日 6 時には学校を出る」という内田さんに「どうして帰れるのか」と質問がでました。これに対して内田さんは「どこに力を入れ、どこを抜くかだと思います。指導書とにらめっこではダメ。学校の外に教材はいっぱいあります。地域に出ていろいろやってみて困ったら子どもに聞く。子どもと一緒に学んでいくことだと思います」

教師から考える機会を奪う“学習指導要領体制”

梅原利夫・民主教育研究所代表は「主体的な深い学びなどの美しい言葉の一方で、点数学力の向上やさまざまな点検・縛りを強化することが、実は“学習指導要領体制”が現場に降りて来ていることだと思います。指導する教員に判断力を求めたり、深い学びが保障されないで、どうして子どもに深い学びが保障できるのか」と問いかけました。

これに関連して、東京民研の方から「教員たちが『私たちは選挙の投票に行っている』『投票券はどこでもらえばいい』『街頭演説など聞いてはいけけないのでは』という驚くべき発言をしていた。“政治的中立”の名の下に、教師が縛られ、考えなくさせられている」と深刻な実態が話されました。

子どもから出発し、子どもに返していく

最後に 3 人の報告者から、「学習は子どもから始まり、子どもに返していくことだと思います」「最前線にいる教員がもっと考えることが大切だ」「教科書とちがって何をやっている！と言われるが、自分の実践を積み上げるしかない。そして同僚など横のつながりを持つことも大切だ」「職場の隣の人と話すことや、ベテランと若い世代とのつながりをつくろう」などの発言がありました。
.....

今回は 3 月 10 日（土）に開催の予定です。高等学校の学習指導要領案が出ている頃なので、新しい教科「公共」、基礎学力診断テストなど、高等学校の問題をテーマに行います。

安倍9条改憲 NO! 全国市民アクション 11・3 国会包囲大行動

市民と野党の共同ひろげ 9 条守ろう!

11月3日(休)、抜けるような青空のもと、国会周辺に続々と人がつめかけ合流しました。参加者は4万人。

鎌田慧さん(ルポライター)、香山リカさん(精神科医)ら、各界の著名な人たちが次々とスピーチ。落合恵子さん(作家)は「本当の安全保障は、原発をなくすこと、米軍基地をなくすこと、そして憲法を守ること」と訴えました。埼玉大学名誉教授の暉峻淑子さんは「私は戦争の生き残りの世代。戦争の反対は対話。対話ができず戦争をあおる首相に対して、日常の中でたたかおう」と力を込めました。

立憲民主党の枝野幸男代表が挨拶し、「国会の中のたたかいと、国民のみなさんと歩むたたかいは車の両輪としてがんばっていききたい」と述べ、拍手に包まれました。

このほか、志位和夫・共産党委員長、江崎孝・民進党参議院議員、福島瑞穂・社民党副党首が挨拶し、小沢一郎・自由党代表はメッセージを寄せました。

若い女性のはつらつとしたリードで、「改憲発議を許さない!」「9条守れ!」「立憲野党と市民は共闘!」などのコールが国会を包みました。

主催者から、今から来年の通常国会にかけて、国会前をはじめ全国各地で集会や行動を行うこと、「安倍9条改憲 NO! 憲法を生かす全国統一署名」(3000万人署名)を大きく成功させようとの提起がされました。

当日は、大阪の2万人集会をはじめ、安倍9条改憲に反対する行動が全国各地でくりひろげられました。

憲法の危機を多くの人々に知らせ、市民と野党の共同をもっと強め、絶対に改憲発議をさせない世論をつくりあげましょう。

3000万人署名集約日

<第1次> 12月20日、<第2次> 2018年4月25日、

<第3次> 2018年5月末

新しい学習指導要領ってどんなもの?

子どもたちが 楽しい! と言える学校を

パンフレットができました



作成: 全教・教組共闘連絡会・子ども全国センター

2018年度からの幼稚園教育要領、2020年度からの小・中学校学習指導要領が発表されました。その内容にはいろいろ心配なことが...

- ・幼児期から「道徳性や規範意識の芽生え」を持たせるの?
- ・「道徳」の教科書は、いいことが書いてあるようだけど...
- ・小学4年生は「英語(外国語)活動」が入って7時間授業の日も!
- ・中学校の英語(外国語)授業は英語(外国語)でやるって?!

その上、学力テストの成績を上げるために、ますますゆがめられる授業…。子どもたちの悲鳴が聞こえてきそうです。先生の悲鳴も…。

子どもたちがのびのび育ち、「わかった!」「楽しい!」と笑顔があふれる学校にするためにはどうしたらいいの?

学校や地域で、話しあいや学習会の資料としてご活用ください。お問い合わせは子ども全国センターへ。

A5判、16ページ、フルカラー、無料。一定部数以上は1部20円、送料別